

厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）
総括研究報告書

受動喫煙防止等のたばこ対策の政策評価に関する研究

研究代表者 片野田 耕太 国立がん研究センターがん対策研究所データサイエンス研究部 部長

研究要旨

たばこ対策の各分野の政策導入によるインパクト評価を実施し、日本の生活習慣病予防施策や改正健康増進法の見直しなど、今後の政策形成に役立つ科学的証拠をとりまとめ、実効性のある政策を提言することを目的とした。一般集団を対象としたインターネット調査、自治体調査、飲食店調査などを実施し、水タバコ製品（シーシャ）の使用状況、禁煙行動、警告表示および広告・販売促進の影響、改正健康増進法の影響などの分析を行った。さらに、たばこ対策の法的・社会的問題およびアドボカシー方策の検討をした。禁煙試行率や禁煙外来受診率が増加した一方で、シーシャ使用者の拡大の可能性や非喫煙者における広告ばく露後の加熱式タバコの新規使用など、従来のたばこ製品以外における問題が示唆された。また、改正健康増進法の経過措置や順守状況の問題、望まない受動喫煙の問題、警告表示の視認性の低さの問題も見られた。今後、よりよいたばこ対策の立案に寄与するために、従来のたばこ製品以外のたばこ製品を含めたモニタリングと政策の評価を行い、基礎資料となる科学的根拠を引き続き提供していく必要がある。

研究分担者：(所属は 2023 年度時点)

中村 正和（公益社団法人地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター長）
田淵 貴大（大阪国際がんセンターがん対策センター特別研究員）

姜 英（産業医科大学産業生態科学研究所 講師）

櫻田 尚樹（産業医科大学産業保健学部 教授）
五十嵐 中（横浜市立大学医学群医学群 データサイエンス研究科准教授）

岡本 光樹（岡本総合法律事務所 所長）
村木 功（大阪大学大学院医学研究科環境医学准教授）

萩本 明子（同志社女子大学看護学部看護学科准教授）

廣瀬 園子（国立がん研究センターがん対策研

究所がん情報提供部 一般職員）

十川 佳代（国立がん研究センターがん対策研究所データサイエンス研究部 室長）

A. 研究目的

日本はたばこ規制枠組み条約（FCTC）に 2005 年発効時から参加し、2010 年のたばこ税増税、2018 年の健康増進法改正、2019 年の注意文言等見直しなどのたばこ対策を実施してきた。喫煙率は成人、未成年ともに減少を続けている。世界保健機関（WHO）のたばこ対策パッケージ（MPOWER）の 2021 および 2023 年報告書では、モニタリングとメディアキャンペーンの 2 分野で 4 段階中最高のレベル 1、禁煙支援、警告表示、たばこ税の 3 つの分野でレベ

ル2となっている。一方、受動喫煙防止分野は改正健康増進法の経過措置の影響でレベル3、広告・販売促進規制分野では最も低いレベル4にとどまる。国の目標値「2022年度までに成人喫煙率12%」は達成されず、加熱式たばこや水タバコ製品（シーシャ）の使用など新たな課題も生じている。

たばこ対策の推進には、対策の現状、課題、解決策、その導入効果の科学的評価（インパクト評価/アセスメント）が必要である。健康増進法の改正過程でも、「喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書」（いわゆるたばこ白書）がその役割を果たした。たばこ対策のインパクト評価は、FCTC締約国の履行評価としても求められている。国民の健康づくり計画「健康日本21」も第二次の最終評価と第三次にむけた検討が進められており、疾病予防対策全体の中で、これまでのたばこ対策の評価と今後の政策の提案が必要である。本研究は、たばこ対策の各分野の政策導入によるインパクト評価を実施し、日本の生活習慣病予防施策や改正健康増進法の見直しなど、今後の政策形成に役立つ科学的証拠をとりまとめ、実効性のある政策を提言することを目的とする。

B. 研究方法

①たばこの使用状況および政策から受けるインパクトを調べるためにインターネット調査 全国規模のインターネット調査（JASTIS調査）を用いて、1) シーシャの使用状況、2) 受動喫煙、3) 禁煙行動、4) 警告表示、5) 広告・販売促進の影響について分析を行った。

1) シーシャの使用状況—2023年度調査を用いて、現在（過去30日以内）シーシャ使用者の割合と、その他のタバコ製品（紙巻きタバコ、加熱式タバコ、電子タバコ）使用との関連について評価した。

2) 受動喫煙—2022年調査を用いて、「自分以外の人が吸っていたタバコの煙を吸う機会（受動喫煙）」（=避けられない受動喫煙）があつた

者の割合と関連因子を検証した。

3) 禁煙行動—2016、2018、2020、2022年度調査を用いて喫煙状況、禁煙試行、禁煙試行方法を集計し、4年間の推移をカイ2乗検定および多重比較で分析した。

4) 警告表示—2020、2021、2022年度調査を用いて、たばこ製品のたばこ製品の包装及びレベルの健康警告表示方法の変更による警告表示の視認性、健康への害に関する意識度、および禁煙の可能性への影響を、GEE（一般化推定方程式）で分析した。

5) 広告・販売促進—2022、2023年度調査を用いて、たばこ広告・販売促進・後援（TAPS）へのばく露率、TAPSへのばく露（2022年調査時点）とリスク認識（加熱式たばこ使用による使用者への害、加熱式たばこ使用による他人への害）および加熱式たばこの使用（2023年調査時点）との関連を多重ロジスティック回帰モデルを用いて推定した。

②受動喫煙防止対策の実施状況を調べるための自治体調査

主要な121地方自治体（47都道府県庁、46道府県庁所在市、23東京特別区、5政令市）および中核市または中核市の候補市である45団体を加えて、合計166自治体に調査票を郵送し、建物内・敷地内全面禁煙の実施状況などを調べた。

③受動喫煙防止対策の実施状況を調べるための飲食店調査

1) 飲食店民間データベースを用いて、2023年5月（590,258店舗）、12月（595,351店舗）の2時点で調査を行った。全体、既存店舗、新規店舗について、禁煙店舗の割合を算出した。さらに、2) 飲食店へのインターネット調査を行った（回答を得た235店舗のうち202店舗を集計対象）。禁煙割合、喫煙目的施設の割合、法令理解度、法令順守状況、保健所での対応状況、情報収集について分析をした。

④シーシャ関連の一酸化炭素（CO）中毒に関する調査、店舗内の一酸化炭素などの濃度測定

1) シーシャ関連症例の系統的文献検索、および 2) インターネット上に公開されたシーシャ専門店データベースに掲載された全 1,438 店舗（令和 5 年 11 月 10 日現在）を対象として、郵送による調査を実施した。さらに、3) シーシャを提供する飲食店内における、シーシャ使用直後の一酸化炭素、二酸化炭素、微小粒子状物質（PM2.5）の濃度を測定した。

⑤たばこ規制の行動経済・医療経済学的評価に関する研究

喫煙の疾病負担にとって医療費とともに重要な生産性損失（productivity loss）について、既存研究の整理と推計方法に関する論点抽出を行うとともに、新たな推計のデータソースの検討を実施した。

⑥韓国における受動喫煙対策の法律、条例、国と民間との共働の事例調査

ソウル国立大学大学院公衆衛生学教室の教員と院生等の協力のもと、喫煙率の低下と受動喫煙対策に功を奏したと考えられる取り組みについて情報収集を行なった。

⑦喫煙目的施設および近隣住宅受動喫煙問題に関する政策提言

インターネットを利用して、喫煙目的施設および近隣住宅受動喫煙問題に関する各種制度及び各条例の情報収集を行った。

⑧たばこ対策の法的・社会的問題についての検討

法律の専門家との意見交換会を実施し、たばこ対策の法的・社会的問題について議論した。

⑨政策実現にむけたアドボカシー方策の検討

1) わが国で取組が遅れている環境整備に焦点をあて、その方策を議論するとともに、実施主体である国や自治体、企業等向けにたばこ対策のロジックモデルとアクションプラン（ベストバイプランの提示と解説を含む）を作成した。これらの作成にあたっては、日本健康教育学会環境づくり研究会が中心となり、厚労科研辻班との連携の下で実施した。さらに、2) 2024 年度から始まる第 4 期特定保健指導の制度改革や

ICT を活用した禁煙治療の進歩などを踏まえて、2018 年に発行した禁煙支援マニュアル第二版増補改訂版を改訂し、第三版（暫定版）を作成した。

C. 結果

①たばこの使用状況および政策から受けるインパクトを調べるためのインターネット調査

1) シーシャの使用状況—2023 年の日本人におけるシーシャの使用割合（過去 30 日使用者）は 1.4% で、女性よりも男性で高かった。年齢別にみると 20 代で 4.4% と若年成人層で顕著に高かった。さらに、シーシャ使用者の多くが、紙巻きタバコ、加熱式タバコまたは電子タバコを併用していることが明らかになった。

2) 受動喫煙—2022 年調査時点では毎日、21.4% が月に一度以上避けられない受動喫煙にさらされていた。避けられない受動喫煙と統計学的有意に相關していた因子は、年齢が若いこと（特に 16～19 歳の若年）、最終学歴が中学校であること、加熱式タバコの現在使用だった。避けられない受動喫煙の割合を場所別にみると、特に高かったのは家庭と職場だった。

3) 禁煙行動—2016、2018、2020、2022 年度調査における禁煙試行率は、それぞれ、16.0%、21.4%、23.3%、40.1% ($p<0.001$ 、2016vs2018 $p=0.003$ 、2020vs2022 $p<0.001$) と增加傾向にあった。禁煙試行方法を見ると、自力は 2016 年度 71.8% から 2018 年度 41.7% に減少した反面 ($p<0.001$)、電子・加熱式たばこは 28.9% から 64.3% に増加していた ($p<0.001$)。また、禁煙外来受診者は 2016～20 年は 14.2%～22.3% であったが、2022 年度は 43.4% と増加した ($p<0.001$)。

4) 警告表示—喫煙者のうち警告表示に気づいた者の割合は 2020 年 2・3 月時点の 55% から 37-38% (2021-2022 年) に減少していた。健康への害について考えた人の割合は、2020 年調査時点では 3 割で、その後も 25% と低かった。禁煙の可能性が高まったと回答した人の割合

は、それぞれの年で喫煙者全体の 3 割未満で、2020 年調査後減少していた。

5) 広告・販売促進—2022 年調査によると全体の約半数、喫煙者・過去喫煙者で 5 割以上、非喫煙者で約 4 割が TAPS にばく露していた。非喫煙者と喫煙者において TAPS へのばく露とその後の加熱式たばこの新規使用の関連がみられた。さらに、非喫煙者のばく露群は、非ばく露群と比べて、「加熱式タバコには、吸った本人への害がほとんどない」と認識しやすい傾向がみられ、喫煙者では、ばく露と「加熱式タバコは他の人へ害を及ぼさない」という認識との関連がみられた。

②受動喫煙防止対策の実施状況を調べるための自治体調査

改正健康増進法の施行後はすべて建物内全面禁煙となった。また、特定屋外喫煙所を設けない敷地内全面禁煙を実施した自治体が法改正前の 13.8%から 35.8%に増加したが、2023 年度末で 39.2%にとどまった。2 団体は特定屋外喫煙場所を設置しない敷地内全面禁煙に、葛飾区は、新型コロナウイルスの影響で一時的に閉鎖された 2 箇所の特定屋外喫煙場所を再開した。また、議会棟・フロアについては、喫煙専用室が設置可能な第二種施設と分類されたこともあり、議会棟・フロアを敷地内全面禁煙または建物内全面禁煙とした自治体の割合も 82.4% にとどまった。タバコを販売する割合は、特定屋外喫煙場所を残している自治体（70.7%）が敷地内全面禁煙の自治体（41.7%）より有意に高いことが分かった（ $P<0.001$ ）。

③受動喫煙防止対策の実施状況を調べるための飲食店調査

1) 飲食店民間データベース—禁煙店舗割合は、全体で 63.2%、新規店舗では 80.3%、既存店舗では 59.4% であった。業態別の禁煙店舗割合は、食堂・レストランが 72.4% と最も高く、バーでは 25.5% と最も低かった。

2) 飲食店へのインターネット調査—202 店舗のうち、禁煙店舗 152 店舗、喫煙専用室設置

店舗 12 店舗、加熱式たばこ専用喫煙室設置店舗 2 店舗、喫煙可能室設置店舗 25 店舗、喫煙目的室設置店舗 11 店舗であった。2022 年度規制対象既存店舗と比べて、2023 年度調査新規店舗で、改正健康増進法の理解度や順守状況に差はなかったが、受動喫煙対策の情報収集は 2023 年度調査ではほとんど行われていなかつた。飲食店開業時に保健所から情報提供があると、平均正答数が多かった。また、保健所での喫煙環境の確認や情報提供が行われた店舗では法令順守している割合が高かった。

④シーシャ関連の一酸化炭素 (CO) 中毒に関する調査、店舗内の一酸化炭素などの濃度測定

1) シーシャ関連症例の系統的文献検索—シーシャ使用時間、使用環境により急性 CO 中毒が発生しやすい可能性があることが分かった。また、シーシャの受動喫煙による急性 CO 中毒も起こりうる報告も確認された。

2) シーシャ利用可能店への郵送調査—回答店舗のうち約 6 割の店舗で CO 中毒様症状の経験があった。長い滞在時間や不適切な換気で発生しやすい可能性があった。

3) 店舗内の一酸化炭素などの濃度測定—シーシャ使用後の店舗内の一酸化炭素は最大 177ppm、二酸化炭素濃度は最大 3,871ppm、粒子状物質 (PM2.5) は測定上限 $1,000 \mu\text{g}/\text{m}^3$ に達していた。

⑤たばこ規制の行動経済・医療経済学的評価に関する研究

人的資本法と摩擦費用法の差異や、プレゼンティーアイズム部分の組み込みの有無、さらには非喫煙者と比べた超過費用の算出手法など、手法や組み込み範囲によって結果は大きく変動していた。

⑥韓国における受動喫煙対策の法律、条例、国と民間との共働の事例調査

日本と同じく、たばこ関連企業が国営だった韓国では、医師会、歯科医師会、薬剤師会、消費者団体、弁護士など、多種多様な団体からの理事による韓国禁煙健康協会が禁煙政策を主

導し、①禁煙区域での喫煙への罰則（10万ウォン）の遵守、②条例や管理組合の規定で、集合住宅における居室内の全面禁煙の促進、③24時間無料の全国規模クイットラインの実施、④たばこ価格の値上げ、⑤プレーンパッケージの実施など、WHO FCTCが提唱する受動喫煙対策が年々進んできた。

⑦喫煙目的施設及び近隣住宅受動喫煙問題に関する政策提言

改正健康増進法における飲食店の「喫煙目的施設」の要件の明確化を図る具体的な改正案を提示した。近隣住宅間の受動喫煙問題の解決に向けて、禁煙マンション・禁煙アパートの普及、国土交通省「マンション標準管理規約コメント」における周知・啓発、地方自治体における相談窓口の設置、行政から喫煙者及び管理組合等に指導又は助言を行う仕組みなどについて、具体的な内容を提示した。

⑧たばこ対策の法的・社会的問題についての検討

主な論点は①健康増進法・受動喫煙防止条例の課題、②集合住宅（ベランダ等）の受動喫煙、③医療費返還訴訟、④警告表示、⑤広告規制、および⑥国の制度である。①については本研究班で整理した改正健康増進法の問題点を共有し、喫煙目的室、加熱式たばこなどの扱いの見直し、機械換気の導入是非、自治体受動喫煙防止条例の今後の方向性などを議論した。②については米国、韓国を含めた国内外での禁煙集合住宅の状況、国土交通省の管理規約・賃貸契約のひな形改訂案、国内の法令における位置づけ、近年の訴訟の動向などを共有した。③については、これまでの議論を確認し、韓国やカナダの医療費返還訴訟の状況と論点、日本での可能性などを議論した。④、⑤については過去の議論の共有をし、⑥についてはたばこ事業法、JT株式・配当、ニュージーランドおよび英国で進められているたばこのない世代を生み出す政策（ある年以降の出生者にたばこ製品の販売を禁止する政策）について議論した。

⑨政策実現にむけたアドボカシ一方策の検討

1) 健康日本21（第三次）にむけた政策提言
一健康日本21（第三次）にむけて国や自治体、企業等の関係団体に対して作成したたばこ対策のロジックモデルとアクションプランは以下のとおりである。ロジックモデルは第三次の4つの目標、すなわち、成人喫煙率の減少、未成年者の喫煙をなくす、妊婦の喫煙をなくす、受動喫煙の機会を有する者の減少について作成した。目標達成のための個別の施策（アクションプラン）を「介入のはしご」で整理して示すとともに、取組の実態、実効性、実行可能性等を考慮して、3つのベストバイプラン（お勧めのアクションプラン）を取上げ、その有効性、実施のポイントと留意点、好事例などについて具体的に解説した。ベストバイプランのテーマは、①日常診療や健診等の保健事業の場での短時間禁煙支援の実施、②受動喫煙の法規制の強化と上乗せ条例の拡大、③職場のたばこ対策の推進である。

2) 禁煙支援マニュアル第二版増補改訂版の改訂一主な改訂内容は、アウトカム評価の導入に伴う禁煙を目標とした特定保健指導の方法と実際、禁煙治療のICT面での進歩と制度化（オンライン診療、治療アプリ）、短時間禁煙支援（ABR方式）におけるConnect（禁煙治療の受療につなげる取組）の必要性と方法、禁煙後の体重増加対策としての禁煙補助薬や運動の重要性、である。

D. 考察

①たばこの使用状況および政策から受けるインパクトを調べるためのインターネット調査

1) シーシャの使用状況一日本におけるシーシャの使用割合は1.4%と諸外国と比べ高いとは言えないが、近年日本においてシーシャバーなどシーシャの使用を目的とした喫煙目的店の店舗数が急増しており、一般住民がシーシャに容易にアクセス可能となっていることを考慮すると今後シーシャの使用者は増加するかも

しれない。今後は、日本におけるシーシャ使用者の拡大に対処するために、シーシャについての正しい知識の提供、シーシャに対する規制を検討する必要がある。

2) 受動喫煙—2023年調査時点では、健康日本21第二次の目標である「望まない受動喫煙のない社会の実現」は達成されていなかった。健康日本21の目標「望まない受動喫煙のない社会の実現」に向け、公共の場での全面禁煙を推進するとともに、家庭や車などでの受動喫煙についても実態把握と介入可能性の検討が必要である。

3) 禁煙行動—禁煙試行率は増加傾向にあるが、その方法は加熱式たばこの普及に伴い、自力が減少し、加熱式・電子たばこの使用が増加した。また、禁煙外来受診が2022年度に約1.72倍と増加しており、オンラインやCureAppなど受診しやすい環境が整った影響などが考えられた。

4) 警告表示—パッケージの警告表示方法の変更後、警告表示の視認性が上がることが期待されたが、変更後も低いことが示唆された。画像付き警告表示などの効果的な措置の実施を積極的に検討するべきである。今後、画像付き警告表示を導入した韓国などと比較をし、日本で画像付き警告表示を導入することで期待される効果を推定するなど、政策決定に資する情報を提供していくことが重要である。

5) 広告・販売促進—日本ではTAPSが広く行われており、たばこ会社による自主規制では、規制の範囲や程度が不十分である。TAPSへのばく露は、人々のリスク認識および加熱式たばこ使用に影響を及ぼしているため、FCTC条約を踏まえ、TAPSの規制のあり方を改めて検討する必要がある。

②受動喫煙防止対策の実施状況を調べるための自治体調査

改正健康増進法の施行により、自治体の敷地内・建物内全面禁煙を促進する効果があったことが認められた。今後、更なる効果を得るために、

議会部分を含め、特定屋外喫煙場所を残さない「敷地内全面禁煙」を施行する健康増進法の再改正が必要である。

③受動喫煙防止対策の実施状況を調べるための飲食店調査

1) 飲食店民間データベース—2023年12月時点では6割超の飲食店で禁煙化が達成されている可能性が示唆された。一方、すべての店舗の禁煙化が達成されるはずである2020年4月以降に開店した店舗において、禁煙割合が8割程度といった。これには喫煙目的施設が混在している可能性があるが、主食を提供している（喫煙目的施設に該当しない）と推測される業態、特に「居酒屋・ダイニングバー」において、禁煙店舗割合が5割に留まり、法令順守が不十分である可能性がある。

2) 飲食店へのインターネット調査—飲食店民間データベースによる調査と同様に、禁煙店舗割合は8割程度であった。規制対象既存店舗と新規店舗の法令理解や順守状況に差はなかったが、2023年度調査店舗では情報収集があまり行われていなかった。保健所での取り組みにより法令理解や順守が促される可能性を認めた。

④シーシャ関連の一酸化炭素(CO)中毒に関する調査、店舗内の一酸化炭素などの濃度測定

1) シーシャに関連した急性CO中毒は、シーシャ使用頻度が稀であるが、長時間の連続使用者や屋内での使用者が多く報告されていた。しかし、連続使用時間が短い症例も報告されており、連日での累積使用時間や吸入方法や使用環境などの要因が複合的に関連している可能性がある。また、急性CO中毒を生じない場合においても、慢性的には多血症を引き起こすことが報告されており、長期的な健康影響にも注意が必要である。

2) 頻度の多寡はあるが、シーシャ利用可能店舗では6割の店舗でCO中毒様症状の発生を経験していた。COへの曝露が多くなる客の滞在時間の長い店舗では、連続使用時間が長くならないように注意すること、CO濃度が高くなり

やすいと考えられる狭小店舗では、CO₂ モニター設置し、適切な換気の実施が重要と考えられる。ただし、常時換気や定期的な換気と CO 中毒様症状発生に関連が見られず、適切な空気環境モニタリングとそれに応じた換気が重要である可能性がある。

3) 店舗内の一酸化炭素などの濃度測定—今回の店舗内の濃度測定は、一台のみ使用した場合の濃度で、シーシャバーにおける実際の濃度は、複数台同時に使用されている環境における測定が必要である。

⑤たばこ規制の行動経済・医療経済学的評価に関する研究

次年度の研究では、保険者横断的なデータベース（レセプト情報・健診情報に加え、QOL や生産性損失に関する情報を連携して保持している）を用いて、喫煙状況と医療費・生産性損失および QOL の関係を明らかにする予定である。

⑥韓国における受動喫煙対策の法律、条例、国と民間との共働の事例調査

韓国で横断的でインパクトのある受動喫煙対策が実行可能となった背景には、韓国禁煙協会とマスメディアの活動が大きく影響していると考えられる。日本の対策においても、タバコ規制枠組み条約の第 8 条「受動喫煙からの保護」と、第 13 条「たばこ広告、販促活動等の禁止要請」第 14 条「禁煙支援の提供」等の評価を高める効果的な活動を行うために、受動喫煙対策に焦点をあてて活動する公益社団等にマンパワーや財源を集中する方法も効果的であると考えられる。2024 年度は、異なる組織における専門家同士の連携の促進に向けた阻害要因と対策について、より深く調査を行なっていきたい。

⑦喫煙目的施設および近隣住宅受動喫煙問題に関する政策提言

改正健康増進法は、経過措置としてさまざまな例外が設けられた結果、多くの課題が残っている。改正健康増進法施行 5 年後の見直しにおいては、「喫煙目的施設」の要件や集合住宅の受

動喫煙の問題などの課題や兵庫県などの自治体の事例を参考に、より実効性が高い法規制に改める必要がある。

⑧たばこ対策の法的・社会的問題についての検討

本研究での意見交換会により、たばこ対策にはさまざまな法的・社会的問題が関わることが改めて認識された。改正健康増進法や自治体の受動喫煙防止条例は、施行後一定期間を経て見直しを検討することになっている。海外ではたばこのない世代を生み出す政策など、受動喫煙対策以外でも新たな法制化の動きがある。本研究では、よりよいたばこ対策の立案に寄与するために、今後も法的・社会的問題についての検討を続ける予定である。

⑨政策実現にむけたアドボカシー方策の検討

1) これまでの健康日本 21 の第一次、第二次計画において、主に数値目標を用いて具体的な目標が設定されたものの、その目標を達成するための道筋や方策について示されてこなかった。2024 年度から始まる健康日本 21（第三次）に合わせてたばこ対策を推進するために、たばこ施策のロジックモデルとアクションプランを作成した。

2) 禁煙支援マニュアル第三版（暫定版）を作成したのは、日常診療や健診等の保健事業の場での短時間禁煙支援の推進を図ることが主要な理由である。第 4 期特定保健指導の制度改正や ICT を活用した禁煙治療の進歩を活用した、禁煙支援の量的拡大と質の向上につながることを期待したい。

E.結論

日本におけるシーシャ使用の実態、たばこ対策の各分野の政策導入によるインパクト評価、法的・社会的問題およびアドボカシー方策の検討を実施した。禁煙試行率が増加する一方で、シーシャ使用者の拡大の可能性や非喫煙者における広告ばく露後の加熱式タバコの新規使用など、従来のたばこ製品以外における問題が

示唆された。さらに、改正健康増進法の経過措置や順守状況の問題、望まない受動喫煙の問題、警告表示の視認性の低さなどの問題も見られた。今後も従来のたばこ製品以外のたばこ製品を含めたモニタリングおよび政策の評価を実施し、国際基準に沿ったたばこ対策の実施を促すための基礎資料を提供していく必要がある。

F. 健康危険情報

(なし)

G. 研究発表

1. 論文発表

【片野田 耕太】

- 1) Yang, S.L., Togawa, K., Gilmour, S., Leon, M.E., Soerjomataram, I., Katanoda, K., Projecting the impact of implementation of WHO MPOWER measures on smoking prevalence and mortality in Japan. *Tob Control*, 2024. 33(3): p. 295-301.
- 2) Kyriakos, C.N., Erinoso, O., Driezen, P., Thrasher, J.F., Katanoda, K., Quah, A.C.K., Tabuchi, T., Perez, C.A., Seo, H.G., Kim, S.Y., Nordin, A.S.A., Hairi, F.M., Fong, G.T., Filippidis, F.T., Prevalence and perceptions of flavour capsule cigarettes among adults who smoke in Brazil, Japan, Republic of Korea, Malaysia and Mexico: findings from the ITC surveys. *BMJ Open*, 2024. 14(4): p. e083080.
- 3) Katanoda, K., Togawa, K., Nakamura, M., [Is "tobacco harm reduction" possible? Other countries' experiences and perspectives, and how they could inform tobacco control in Japan]. *Nihon Koshu Eisei Zasshi*, 2024. 71(3): p. 141-152.
- 4) Nakai, M., Iwanaga, Y., Sumita, Y., Amano, T., Fukuda, I., Hirano, T., Iida, M., Katanoda, K., Miyamoto, Y., Nakamura,

M., Saku, K., Tabuchi, T., Yamato, H., Zhang, B., Fujiwara, H., Long-Term Follow-up Study of Hospitalizations for Acute Coronary Syndrome in Kobe-City and Other Districts Under the Hyogo Smoking Ban Legislation - A Nationwide Database Study. *Circ J*, 2023. 87(11): p. 1680-1685.

- 5) Momosaka T, Saito J, Otsuki A, Yaguchi-Saito A, Fujimori M, Kuchiba A, Katanoda K, Takaku R, Shimazu T. Associations of individual characteristics and socioeconomic status with heated tobacco product harmfulness perceptions in Japan: A nationwide cross-sectional study (INFORM Study 2020). *J Epidemiol*. 2024 Jan 6. doi: 10.2188/jea.JE20230177. Epub ahead of print. PMID: 38191179.
- 6) 片野田 耕太, 十川 佳代, 中村 正和.「たばこハームリダクション」は可能か?: 国際的動向と日本での論点: 日本公衆衛生学雑誌, 71(3) 141-152, 2024

【中村 正和】

- 1) Junko Saito, Miyuki Odawara, Maiko Fujimori, Aya Kuchiba, Shunsuke Oyamada, Khin Thet Swe, Eiko Saito, Kota Fukai, Masayuki Tatemichi, Masakazu Nakamura, Yosuke Uchitomi, Taichi Shimazu: Interactive assistance via eHealth for small-and medium-sized enterprises' employer and health care manager teams on tobacco control (eSMART-TC): protocol for a cluster randomized hybrid type II trial (N-EQUITY2101/J-SUPPORT2102). *Implementation Science Communications*, 2023; 4(1), 1-14.
- 2) 中村正和: 特別報告 特集 第 31 回日本健

- 康教育学会学術大会 研究成果を社会に還元するーたばこ対策からの教訓ー. 日本健康教育学会誌, 31(4): 226-233, 2023.
- 3) Michikazu Nakai, Yoshitaka Iwanaga, Yoko Sumita, Tetsuya Amano, Ikuo Fukuda, Tomoyasu Hirano, Mami Iida, Kota Katanoda, Yoshihiro Miyamoto, Masakazu Nakamura, Keijiro Saku, Takahiro Tabuchi, Hiroshi Yamato, Bo Zhang, Hisayoshi Fujiwara: Long-Term Follow-up Study of Hospitalizations for Acute Coronary Syndrome in Kobe-City and Other Districts Under the Hyogo Smoking Ban Legislation—A Nationwide Database Study —. Circulation Journal, 2023; 87: 1680-1685.
- 4) Nagasawa T, Saito J, Odawara M, Kaji Y, Yuwaki K, Imamura H, Nogi K, Nakamura M, Shimazu T: Smoking cessation interventions and implementations across multiple settings in Japan: a scoping review and supplemental survey.). Implementation Science Communications, 2023; 4(1):146. doi: 10.1186/s43058-023-00517-0.
- 5) 中村正和: 連載 第4期特定健診・特定保健指導で成果を上げるー第6回 効果的な禁煙支援のポイント. 日本栄養士会雑誌, 66(12): 14-17, 2023.
- 6) 中村正和: 特集 健康日本21（第2次）の20年間の評価と次期プラン 健康日本21の20年間の評価 喫煙、飲酒に関する最終評価の今後の展望. 公衆衛生, 88(2): 196-205, 2014.
- 7) 片野田耕太、十川佳代、中村正和: 「たばこハームリダクション」は可能か? : 国際的動向と日本での論点. 日本公衆衛生雑誌, 71(3): 141-152, 2023.
- 8) Chikako Michibayashi , Masakazu Nakamura , Shizuko Omote:
- Identifying Training Needs for Tobacco Control: A Cross-sectional Study of Local Public Health Nurses in Japan. Medical Science and Educational Research, 18, 2024; 41-46.
- 【田淵 貴大】
- 1) Odani S, Tabuchi T. Unavoidable exposure to secondhand smoke in indoor places: a cross-sectional comparison to the Health Japan 21 (second term) objectives, 2022. Environ Health Prev Med. 2023;28:45.doi: 10.1265/ehpm.23-00055.
2. 学会発表
- 【片野田 耕太】
- 1) 片野田耕太.「たばこハームリダクション」問題の論点. 第34回 日本疫学会学術総会. 2024年2月2日. 滋賀県大津市
- 2) 片野田耕太. タバコのハームリダクション問題を考える. 第82回日本公衆衛生学会総会. 2023.Nov. 1. つくば.
- 3) 片野田耕太. 歴史を変えたタバコ研究を因果推論の視点から振り返る. 第33回日本疫学会学術総会. 2023.Feb. 1-3. 浜松.
- 4) Fong, G.T., Gang Meng, K.M.C., Hyland, A., Gartner, C., Borland, R., East, K.A., McNeill, A., Richard Edwards, A.W., Seo, H.G., Lee, S., Kim, G.-y., Katanoda, K., Tabuchi, T., Quah, A.C.K., Gravely, S. Trends in use of nicotine vaping products and heated tobacco products among adults who regularly smoke cigarettes in 7 countries: Findings from International Tobacco Control (ITC) Surveys. Society for Research on Nicotine and Tobacco 29th Annual Meeting. 2024. Mar. 20-23. Edinburgh, Scotland, UK.
- 【中村 正和】

- 1) 中村正和: 研究成果を社会に還元する. 学長講演, 第 31 回日本健康教育学会学術大会, 2023 年 7 月, 東京.
- 2) 中村正和: たばこ対策における環境整備. 鼎談 ヘルスプロモーションの谷間に火を灯す, 第 31 回日本健康教育学会学術大会, 2023 年 7 月, 東京.
- 3) 中村正和: たばこ分野における取り組み. シンポジウム 1 社会環境アプローチによるがんリスク低減の取り組みー, がん予防学術大会 2023, 2023 年 9 月, 金沢.
- 4) 中村正和: たばこ対策のアドボカシー: 政策提言ファクトシートの紹介. シンポジウム 27 激論! タバコ対策におけるホットトピックス, 第 82 回日本公衆衛生学会総会, 2023 年 10 月, 茨城.
- 5) 中村正和: [シンポジウム基調講演] 特定健診・特定保健指導での効果的な禁煙推進. シンポジウム 1 健診・保健指導と禁煙支援の連携, 第 17 回日本禁煙学会学術総会, 2023 年 10 月, 神奈川.
- 6) 中村正和: 禁煙支援・治療の指導者養成のための WEB 学習プログラムの開発 (J-STOP ネクスト). 第 17 回日本禁煙学会学術総会, 2023 年 10~11 月, WEB 開催.

【田淵 貴大】

- 1) 井坂ゆかり、堀愛、田淵貴大、「日本における水タバコ製品（シーシャ）の使用実態に関する研究」、第 82 回日本公衆衛生学会 2023.10.31 (茨城)

【姜 英】

- 1) 姜英、朝長諒、山根崇弘、大和浩、片野田耕太. 自治体の受動喫煙対策の 14 年間の変遷. 第 32 回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会. 2023 年 2 月. 福岡県小倉市

3. 書籍

【中村 正和】

- 1) 中村正和: 1 章 物質使用症群 ニコチン

使用症. 松下正明監修、神庭重信編集主幹、樋口進編: 講座 精神疾患の臨床 8 物質使用症又は嗜癖行動症群性別不合, 東京, 中山書店, p195-206, 2023.

4. その他

【姜 英】

- 1) 大和浩、姜英、朝長諒. リーフレット「自治体・職域における喫煙対策を推進するための資料～改正健康増進法の全面施行の効果～」. 2024 年 2 月.

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

(なし)